

日置市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4 年度の人件費率
5 年度	人 46,642	千円 31,464,009	千円 1,013,428	千円 4,078,858	% 12.96	% 13.76

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

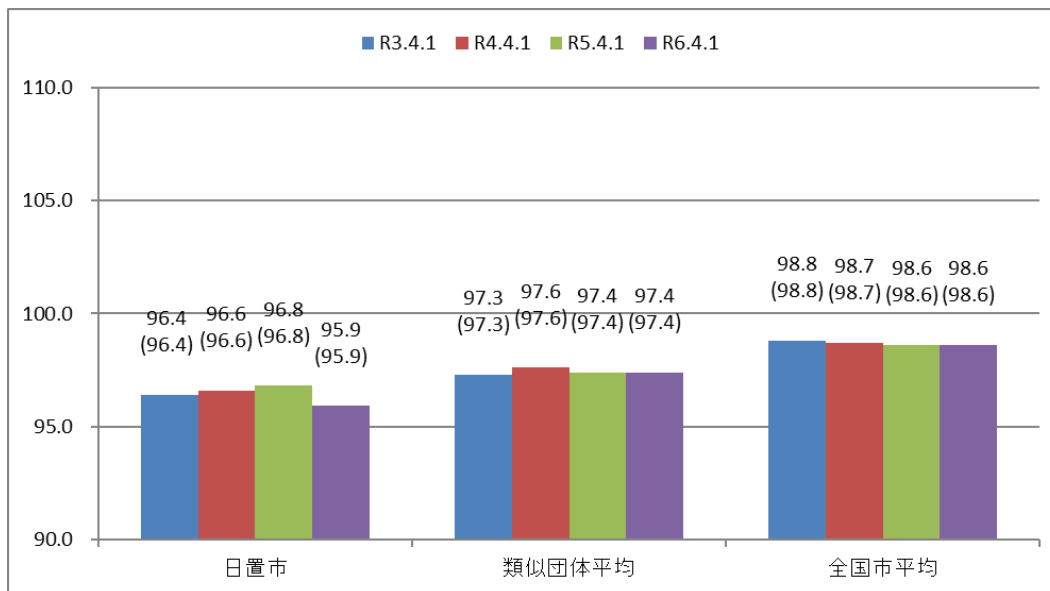
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年度	人 438	千円 1,586,631	千円 240,342	千円 635,802	千円 2,462,775	千円 5,623	千円 5,874

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和 6 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

日置市では、人事委員会を設置していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

日置市において、地域手当の支給対象地域はなし。

派遣勤務により国の支給地に勤務する場合は、国基準と同じ。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日置市	42.5 歳	311,600 円	357,979 円	334,967 円
鹿児島県	43.3 歳	313,600 円	392,834 円	344,584 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	—
類似団体	42.3 歳	315,593 円	372,997 円	342,418 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
日 置 市	歳 53.9	人 13	円 330,200	円 350,877	円 347,762	—	—	—	—
うち用務員	歳 54.9	人 7	円 327,300	円 346,300	円 342,443	用務員	歳 49.1	円 244,800	1.41
鹿児島県	歳 57.0	人 161	円 314,500	円 357,110	円 334,349	—	—	—	—
国	歳 51.2	人 1,829	円 288,144	円 330,553	円 —	—	—	—	—
類似団体	歳 53.2	人 10	円 304,456	円 329,329	円 316,820	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
日 置 市	—	—	—
うち用務員	5,592,000 円	3,297,300 円	1.70

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が5人未満である場合は、個人情報が特定されるため、当該箇所を※(アスタリスク)として表示しています。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日 置 市	53.3 歳	376,575 円	396,750 円
鹿児島県	45.8 歳	369,100 円	428,971 円
類似団体	41.4 歳	306,764 円	334,561 円

（注）1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		日 置 市	鹿 児 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,700 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	167,100 円	166,600 円

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	273,600 円	297,600 円	352,400 円	382,200 円
	高 校 卒	※ 円	－ 円	※ 円	343,100 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	※ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

（注） 個人情報保護の観点から、対象となる職員が5人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	職制上の段階	職制上の割合 (人数)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補（技師補） 主事（技師）	43人	15.4%	係員級	47.5% (133)	162,100円	249,400円
2級	主任	27人	9.6%			208,000円	305,200円
3級	主査	63人	22.5%			240,900円	351,000円
4級	係長・主幹	57人	20.4%	係長級	20.4% (57)	271,600円	382,000円
5級	課長補佐	64人	22.9%	課長補佐級	22.9% (64)	295,400円	394,000円
6級	課長・総括監	18人	6.4%	課長級	6.4% (18)	323,100円	411,300円
7級	部長・支所長	8人	2.8%	部長級	2.8% (8)	365,500円	446,200円

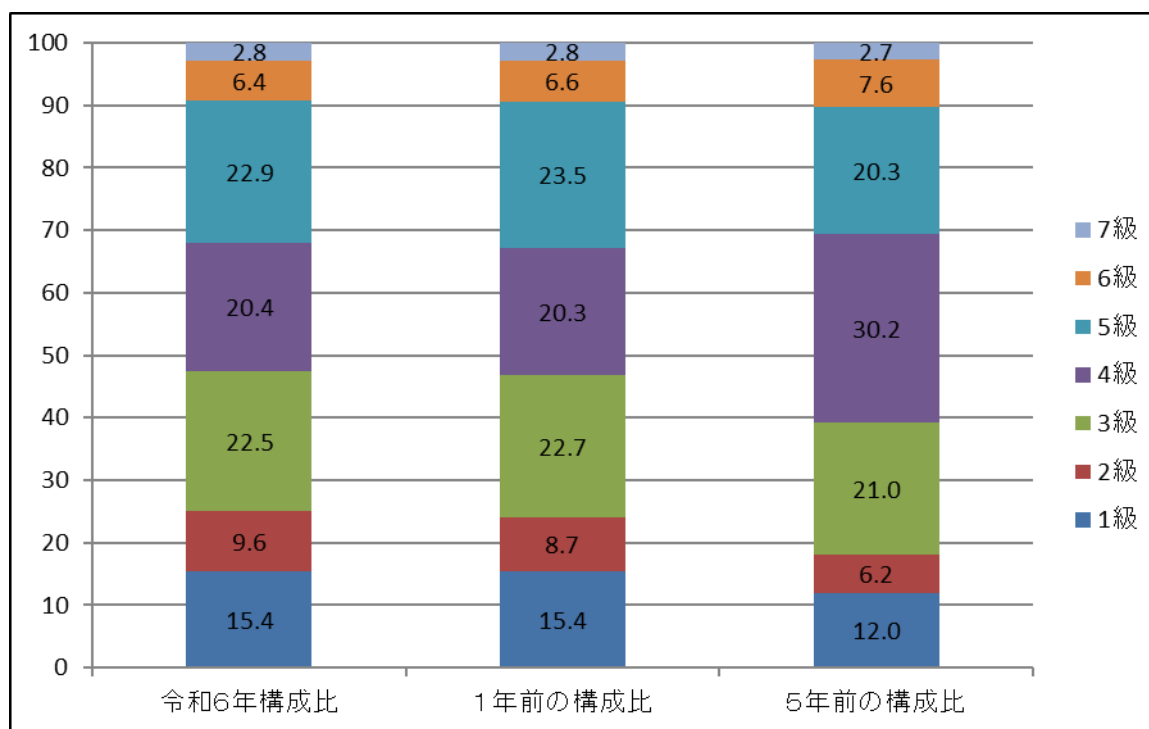
（注）1 日置市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

一般行政職の等級別及び職制上の段階別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、主事補、技師又は技師補の職務	43	15.4	主事 主事補 技師 技師補	21 17 2 3 計43	133	47.5	係員級
2級	主任の職務	27	9.6	主任	27 計27			
3級	主査の職務	63	22.5	主査	63 計63			
4級	係長の職務	57	20.4	係長 主幹	36 21 計57	57	20.4	係長級
5級	課長補佐の職務	64	22.9	課長補佐 参事 参事補 次長	29 10 23 2 計64	64	22.9	課長補佐級
6級	課長の職務	18	6.4	課長 総括監	16 2 計18	18	6.4	課長級
7級	部長の職務	8	2.8	部長 支所長 教育委員会事務局長 議会事務局長	3 3 1 1 計8	8	2.8	部長級

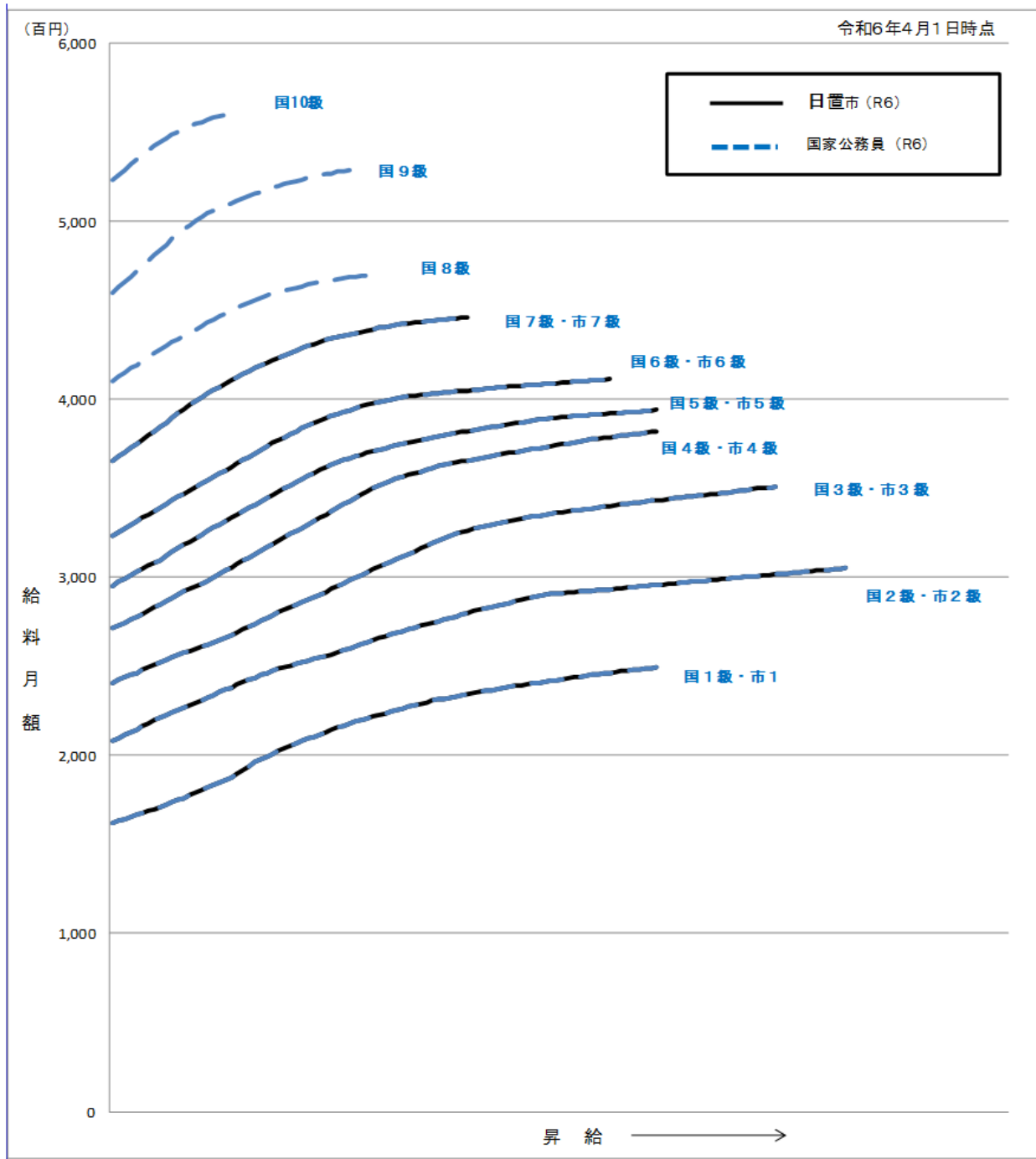
（注） 職員数は、一般行政職の職員数（水道等公営企業職員21人、税務職32人、消防職80人、保健師等25人、幼稚園教諭等教育職4人、その他教育職6人、技能労務職等13人、再任用職員等15人を除く。）



標準的な職務内容に含まれる職

職務	職
技師補	保健師補 栄養士補 農業技師補 土木技師補 建築技師補 司書補
技師	保健師 栄養士 農業技師 土木技師 建築技師 司書
主任	主任
主査	主査
係長	係長 主幹 専門員
課長補佐	課長補佐 参事 参事補 専門監 分室長補佐 事務長 次長(消防本部次長を除く。) 副署長 分遣所長 支配人
課長	課長 総括監 センター長 分室長 所長 館長 事務局長(教育委員会事務局長及び議会事務局長を除く。) 消防本部次長 署長
部長	部長 統括監 支所長 教育委員会事務局長 議会事務局長 消防長

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（日置市）

令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○			
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				令和 8 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 置 市	鹿 児 島 県	国
1人当たりの平均支給額（5年度） 1,501 千円	1人当たりの平均支給額（5年度） 1,695 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975) 月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.350)月分 (0.950)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（日置市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和8年度	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

日 置 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.36550月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.70900月分 最高限度 47.7090月分 47.70900月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 自己都合 応募認定・定年 9,539千円 21,518千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%加算）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が5人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示しています。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（５年度決算）		595 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（５年度決算）		594,720 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			2,657 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			33,210 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）			17.2 %	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
行旅病人及び 行旅死亡人取 扱手当	一般職員	行旅病人又は行旅 死亡人の取扱	0 千円	1 日 500円 1 回 1,000円
夜間通信業務 手当	消防職員		748 千円	1 回 200円
出勤手当	消防職員		1,878 千円	1 回 200円
防疫等作業手 当	消防職員	新型コロナウイルス感 染症の患者に接して行 う作業	32 千円	1 日 1,000円 (長時間1,500円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	82,614 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（令和 5 年度決算）	195 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	85,464 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（令和 4 年度決算）	191 千円

（注） 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外手当勤務手当の支給の対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ※16～22歳までの子については、1人につき5,000円加算	同じ		68,561 千円	269,925 円
住居手当	○借家上限 28,000円	同じ		39,096 千円	247,438 円
通勤手当	○片道2km以上1km超えるごとに400円増（上限11,200円）	異なる	交通用具使用に係る使用距離区部の支給額	16,850 千円	55,612 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	異なる	支給額	19,272 千円	550,629 円
休日勤務手当	○135/100	同じ		23,919 千円	323,228 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、転居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員 月額 30,000 円 ○交通距離による加算 上限 月額 70,000円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	775,800 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
		(862,000 円)	989,000 円／ 587,300 円
	副 市 町 村 長	657,000 円	816,000 円／ 594,000 円
		(657,000 円)	
報 酬	議 長	404,000 円	580,000 円／ 332,000 円
		(404,000 円)	
	副 議 長	323,000 円	510,000 円／ 290,000 円
		(323,000 円)	
	議 員	299,000 円	480,000 円／ 260,000 円
		(299,000 円)	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合)	
	副 市 町 村 長	3.4 月分	
	議 長	(令和5年度支給割合)	
	副 議 長 副 議 員	3.4 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		862,000円×勤続期間1年につき×500/100	17,240,000円 退職時
	副 市 町 村 長	657,000円×勤続期間1年につき×280/100	7,358,400円 退職時
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

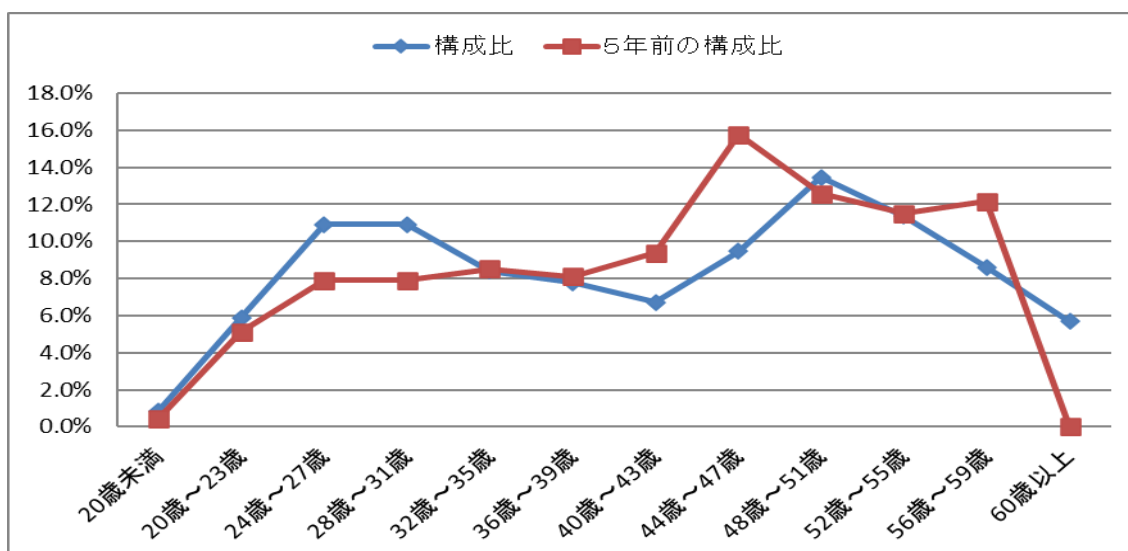
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	92	91	△ 1	
		税 務	32	32	0	
		民 生	42	44	2	
		衛 生	35	35	0	
		農 林 水 産	43	42	△ 1	
		商 工	8	11	3	
		土 木	31	31	0	
		計	288	291	3	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 62.39 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 74.21 人)
		教育部門	69	59	△ 10	
	消防部門	81	80	△ 1		
	小 計	438	430	△ 8	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 92.19 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 92.30 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	15	16	1		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	26	25	△ 1		
	小 計	46	46	0		
合 計			484	476	△ 8	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 102.05 人
			[605]	[605]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	28人	52人	52人	40人	37人	32人	45人	64人	54人	41人	27人	476人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	31 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	268	272	274	283	288	291	23 (8.6%)
教育	74	71	68	70	69	59	△ 15 (△ 20.0%)
消防	81	81	81	81	81	80	△ 1 (△ 1.2%)
普通会計計	423	424	423	434	438	430	7 (1.7%)
公営企業等会計計	46	44	44	46	46	46	0 (0%)
総合計	469	468	467	480	484	476	7 (1.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 777,468	千円 187,735	千円 98,818	% 12.7	% 11.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 26,989 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 16	千円 61,353	千円 10,103	千円 24,161	千円 95,617	千円 5,976	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日置市水道事業	49.0 歳	349,603 円	498,005 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日置市水道事業		日置市一般行政職	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,510 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,501 千円	
(支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

日置市水道事業			日置市一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	26.36550 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	26.36550 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率 2～45% 加算）			（割増率 2～45% 加算）		
1 人当たり平均支給額	—	千円	1 人当たり平均支給額	自己都合	応募認定・定年
				9,539 千円	21,518 千円

（注）1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が 5 人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示しています。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）			— 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）			— 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）			— 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5 年度）			— %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5 年度決算）	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	— 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	4,820 千円
職員一人当たり平均支給年額（5 年度決算）	321 千円
支給実績（4 年度決算）	4,703 千円
職員一人当たり平均支給年額（4 年度決算）	314 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (5年度決算)
扶 養 手 当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ※16～22歳までの子につ いては、1人につき5,000 円加算	同 じ		2,604 千円	236,727 円
住 居 手 当	○借家上限 28,000円	同 じ		1,836 千円	262,286 円
通 勤 手 当	○片道2km以上1km超え るごとに400円増 (上限11,200円)	同 じ		567 千円	56,700 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	異 なる	支 給 額	276 千円	276,000 円
休日出勤手当	○135/100	同 じ		— 千円	— 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等 に伴い、転居し、単身で 生活することを常況とし 、距離制限を満たす職員 月額 30,000 円 ○交通距離による加算 上限月額 70,000円	同 じ		— 千円	— 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 516,404	千円 264,725	千円 26,262	% 5.1	% 5.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 4,947 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 5	千円 16,287	千円 2,325	千円 6,587	千円 25,199	千円 5,040	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日置市下水道事業	42.2 歳	319,575 円	419,983 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日置市下水道事業		日置市一般行政職	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,317 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,501 千円	
(支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

日置市下水道事業			日置市一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	26.36550 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	26.36550 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率 2～45% 加算）			（割増率 2～45% 加算）		
1 人当たり平均支給額	—	千円 — 千円	1 人当たり平均支給額	自己都合	応募認定・定年
				9,539 千円	21,518 千円

（注）1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が 5 人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示しています。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）			— 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）			— 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）			— 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5 年度）			— %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5 年度決算）	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	— 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	569 千円
職員一人当たり平均支給年額（5 年度決算）	142 千円
支給実績（4 年度決算）	935 千円
職員一人当たり平均支給年額（4 年度決算）	234 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ※16～22歳までの子につ いては、1人につき5,000 円加算	同じ		855 千円	285,000 円
住居手当	○借家上限 28,000円	同じ		586 千円	293,000 円
通勤手当	○片道2km以上1km超え るごとに400円増 (上限11,200円)	同じ		38 千円	38,000 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	異なる	支給額	276 千円	276,000 円
休日出勤手当	○135/100	同じ		— 千円	— 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等 に伴い、転居し、単身で 生活することを常況とし 、距離制限を満たす職員 月額 30,000 円 ○交通距離による加算 上限月額 70,000円	同じ		— 千円	— 円